## 第1号様式(第7条関係)

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(	宛	先	)	京	都	市	長					<u>\( \overline{\chi} \)</u>	平成27年	7月31日
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)								報告者の氏名 京都市	(法人	.にあっっ	ては、名	称及び作	(表者名)	)
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地								京都市長	門	Ш	大	作		

京	都市地球温暖化対策	策条例第22条第2項 <i>@</i>	の規定に。	より報告します。
環	境マネジメン	ノトシステムの	) 名称	京都市役所環境マネジメントシステム(KYOMS)
適	用	範	囲	京都市役所本庁舎、区役所・支所等のオフィス系関連庁舎
導	入	年 月	日	平成21年 9月 1日
認	証	番	号	
基	本	方	針	KYOMSを適正に運用することで、環境負荷の低減を目指し、環境に やさしいオフィス活動及び適切な庁舎管理の徹底と改善を進め、率 先実行の取組を推進する。
	6に配慮した事業活  標(以下「目標」	動を自主的に進めてい という。)	くため	目標は、KYOMSにて規定する、事業活動に伴い環境に影響を及ぼす 要因に係る10項目(電気・都市ガス等の使用量の削減、グリーン 調達の推進、一般廃棄物や資源物排出量の削減等)について毎年度 設定している。
目	標を達成する	3 ための取組の	)内容	設定した目標の達成に向け、各局等では半期ごとの数値目標を設定し、さらに、各局等を構成する各所属では、事務事業に適合した自主的に取り組む内容(その一例を示す)を設定し実施した。 (例)・ 裏紙利用できるコピー用紙を回収し、使用する。 ・ 昼休憩時間等の消灯等の不使用時の電力削減に努める。 ・ レジ袋の持ち込み禁止
目右	票を達成する	ための取組の進	捗 状 況	<ul><li>・ 半期ごとに、各局では目標の達成状況を点検・評価し、また各所属でも設定した取組内容を5段階評価した。</li><li>・ 半期ごとの目標を達成していない場合は、是正処置を行ったうえで、目標達成に向け取り組んだ。</li></ul>
	琴を達成するための 評価	取組の成果及び当該成	注果に対	平成26度取組成果について,10項目のうち,7項目は目標を 達成,3項目は目標を達成しなかった。
事	業活動に係る	3 法令の遵守の	) 状 況	環境関連法規制に該当する設備等を所有している施設に対し,環境関連法規制の遵守状況について確認を行ったところ,一部の区役所において法令又は条例で提出が義務付けられている報告書が期限までに提出されていないことが判明したが,その後全て是正措置が実施された。
環境	<b>デ</b> マネジメントシス	テムの評価及び見直し	の内容	今まで10項目の具体的取組目標を掲げ取組んできたが、「古紙の分別回収及び排出量の削減」については、雑がみの分別の促進等で増加することが予想されることから、平成27年度の取組目標から除外し、9項目で取組を進めていく。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。